

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第4回川島町古民家利活用管理・運営委員会	
開 催 日 時	令和8年1月27日（火）14時00分～15時40分	
開 催 場 所	ウェストきずな（旧伊草公民館新館） 2階会議室	
議 題	(1) 古民家リノベーション事業及び企画実施報告について (2) 古民家利活用管理・運営の方向性について (3) その他	
公開・非公開の別	公 開（傍聴者2名） ・ 非公開 ・ 一部非公開	
非公開の理由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委 員	柳川委員、鹿山委員、池野谷委員、片桐委員、鈴木（義）委員 齋藤委員、加藤委員、二宮委員、鈴木（克）委員
	事務局職員	政策推進課 石川課長、松本主幹、木村主査、笛木主事
配布資料	会議次第、資料1～3、電気設備図（1階・2階）	
審議会等の内容・概要		
<p>1 開 会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>（事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明した。なお、会議公開は議事より行うことし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p> <p>委員長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。齋藤委員、加藤委員にお願いする。</p> <p>（1）古民家リノベーション事業及び企画実施報告について</p> <p>委 員：裏庭のウッドチップ敷設について、環境センターのものは大小様々であり、そのままでは使えないだろう。安全を考慮し、細かいものを選別して使用するか。また、大きいものは焼き芋等で使用できるのではないか。</p>		

委員：農協でチップを細かくできる機械を貸出可能と聞いたことがある。

事務局：確認する。

委員：表庭については、接続道を確保しつつ、芝生や土等で整備するのが良いか。

委員：オープンにあたり、排水対策だけでもできていれば、細かな整備はオープン後でもよいのではないか。

委員長：暫定的に花壇等で区切るのも一つの方法である。

委員長：古民家の面影を残しながらレイアウトを検討したい。寄附者等に昔の写真が無いか確認していただきたい。

事務局：確認する。

委員：表庭樹木剪定を行った際の材木について、大きいものは焚火、細かいものはウッドチップにするなどして再利用が可能であろう。

委員：近隣の伊草神社で伐採した大きな丸太がある。看板やベンチ等に活用できるのではないか。

委員長：名称（愛称）を募集後、表札のようなものにすることを考えている。

また、玄関部分を暖簾等で隠すことを考えており、そこにロゴ等を入れるのはいかがか。

## （２）古民家利活用管理・運営の方向性について

委員長：名称（愛称）案募集にあたって、広報誌で募集する場合はどのように回答を回収するのか。

事務局：電子申請フォーム（Logo フォーム）及び窓口提出を想定している。

委員長：募集にあたり、伊草地区に限らず全町民を対象とした理由は。

事務局：古民家を地区だけでなく町のものとして、町民に広く知っていただくため、全町民を対象とし、広く募集したいと考えた。

委員長：お披露目会の実施イメージは事務局で想定されているか。

事務局：リノベーション事業の進捗も考慮し、ゴールデンウィーク前あたりに実施できればと考えている。お披露目会では、壁塗りワークショップの実施等を想定しているが、詳細は次回のデザイン部会等で協議したいと考えている。

委員：お披露目会について、これまでの企画実施を踏まえると、平日開催が良いのではないか。

委員：子どもの参加にあたっては、学童保育クラブへの協力依頼も検討すべきである。

事務局：お披露目会の実施に向けて別途調整する。

委員：名称募集と併せてロゴの募集を実施してもよいのではないか。

事務局：名称とロゴの同時募集について、検討する。

委員長：広報等により全町民に対して、名称募集を行うことについては、委員会承認事項とする。

委員長：公民館の解体が予定されていると思うが、公民館活動団体の取り扱いはどうするか。

委員：伊草公民館旧館解体は令和9年度である。また、受け皿となりうるかは慎重に検討が必要である。

委員長：令和8年度中に協議することとする。

委員：開放日について、休日を含むかどうか、夜間開放するか等について、試行しながら模索するのが良い。

委員：プレオープンに向け、周知用の SNS やホームページ、公式 LINE 等を令和8年4月中には開設したい。

事務局：予算等を整理のうえ、次回会議で協議したい。開館状況等は SNS だけでなく、掲示板のようなものを作成して掲示することも実施したいと考えている。

委員：施設の予約等は実施するのか。

事務局：予約については、プレオープンをする中で、希望者の声を聞いたうえで必要性に鑑み、実施を検討したいと考えている。予約を実施する場合には予約システムの導入についても併せて検討が必要であると考えている。

委員：鍵の受け渡しについても、小学校の体育館等はキーボックスを設置している。常時利用の実施にあたっては、負担のない形で実施すべきである。

委員長：常時利用にあたっての制約は、児童公園の取り扱いを確認するとよい。

事務局：法令や保険等を整理したうえで検討したい。

委員長：制限事項の飲酒について、運営者等が許可すれば可能ということか。

事務局：地域おこし協力隊か町が許可するものについては可とするものである。

委員長：アーバンデザインセンターの仕組みの中で、どこまでを現場判断に任せるかが重要である。営利についても、主催が委員会であれば、運用に係る経費の徴収は可とすることも、自立するためには必要である。

また、禁止事項については、文頭に「原則として～」を付けた方がよい。

委員：近隣への影響を検討するために、イベント等の際に近所に周知のうえ、実験的  
試行をするなどして、反応をみるのもよいのではないか。

委員長：近隣に影響のある活動については、原則として禁止としつつ、プレオープン  
期間で試行しながら検討していくという方向性が良いと考える。

委員：活動で発生したゴミ等の処理はどうするのか。

事務局：持ち帰りを原則とするが、地元のごみ回収に出せるか、今後検討する。

委員：駐車場についてはどのように考えているか。

事務局：下伊草会館駐車場の一時借用や、隣地の寄附受領等について検討する。

委員長：ルール（制限事項）について、過去のお披露目会時に「ポスターデザイナー」  
という企画を実施し、子どもたちにポスターを作成していただいたことがあ  
る。ワークショップの中で取り入れ、作成したものを貼るということもよいだ  
ろう。

### (3) その他

事務局：次回の会議は3月下旬を予定している。

## 4 閉 会

署 名	齋藤光広
	加藤恭平